

令和3年5月11日

県立神戸高等学校
保護者・生徒の皆様

県立神戸高等学校長
世良田 重人

緊急事態宣言の延長に伴う本校の対応について

このたび本県に出されていた緊急事態宣言が5月31日（月）まで延長となりました。このことを受けて出された県教育委員会の通知に基づき、本校でも下記の通り対応します。

なお、今後の感染状況によっては、部活動を含め、活動エリア等を再検討することを申し添えます。

記

1 マスクの着用が疎かになる場面

次の場面でのマスク着用等の指導を徹底します。

- ・登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時
- ・学習塾など習い事の行き帰り時

2 部活動【令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）】

生徒の心身の健康を維持する観点から、大会の有無に関わらず部活動を実施できることとします。その際、次の点を守り活動することとします。

(1) 平日(4日)

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、校内（校内に活動拠点が無い場合は、活動拠点に該当する施設含む）のみで活動を実施します。
- ・練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。
- ・活動時間は2時間以内とします。

(2) 土日

- ・原則休止とします。

ただし、高体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習（合宿等、宿泊を伴う活動は除く）は可とし、土日のいずれか1日のみ、時間は3時間以内とします。